

「本道の小規模企業振興のあり方」の概要

平成27年 3月

1 本道の小規模企業をめぐる状況

- ・小規模企業は住民生活に不可欠な商品・サービスを提供し、雇用の創出にも寄与するなど地域の経済・雇用を支える重要な担い手であるが、少子高齢化が進展する中での需要の減退や、流通構造の変化による競争の激化、人手不足や後継者難など、極めて厳しい経営環境にある。
- ・小規模企業の多くは商圏が限られていることから人口や地域の事業環境の影響を受けやすく、価格競争力や販売力に弱みを抱えているが、まちの賑わいの創出や地域貢献活動など地域コミュニティの重要な担い手となっている。
- ・北海道の強力なブランド力を活かし、大手企業にはできないユニークな経営判断ができるといった強みを有している。
- ・道内では廃業率が開業率を上回る状況が続いており、小規模企業数も減少しているほか、後継者不在率が全国で最高であるなど、企業の新陳代謝が進んでいない。

2 小規模企業振興の必要性

- ・小規模企業が経営を継続していくことや、起業や第二創業など新たな事業を展開していくことは、地域全体の活性化につながるものであり、安心して暮らし続けられる地域社会を実現し、地域（ふるさと）を将来に引き継いでいく上でも極めて重要である。

3 小規模企業の振興に向けた基本的な考え方

- ・人口減少社会を見据え、本道の小規模企業の現状や国の政策動向を踏まえつつ、小規模企業が地域（ふるさと）を担う重要な存在であるとの認識を関係者が共有しながら、特に、企業の事業活動の持続的発展と起業や第二創業の促進により企業の新陳代謝を活発にしていくことを重視し、地域の小規模企業が本道の発展に貢献していく姿を全国に向けて発信していくことが必要である。

4 小規模企業のための主な支援施策の考え方

(1) 経営体質の強化

- ・きめ細かなコンサルティングやITを活用した生産性の向上、販路拡大など売上の拡大に向けた検討が必要。
- ・継続的な人材育成や柔軟な勤務形態の導入などによる従業員の満足度向上、U I ターン人材の活用に向けた検討が必要。
- ・クラウドファンディングなど円滑な資金調達に向けた検討が必要。
- ・支援施策情報の効果的な発信や支援機関職員の一層のスキルアップ、ノウハウ等を補完し合う経営者の緩やかなネットワークづくりなど効果的な支援体制の検討が必要。

(2) 事業承継の促進

- ・U I ターン人材など親族以外の多様な人材の登用や事業承継しやすい環境の整備、金融機関など多様な支援機関による支援ネットワークの構築などに向けた検討が必要。

(3) 創業の促進

- ・女性や若者、アクティブシニアの創業に向けた環境整備や創業の魅力発信、U I ターン人材を本道に呼び込む仕組みづくり、先輩起業者の助言者としての活用など道内全地域で総力を挙げた支援が必要。

5 小規模企業支援施策推進の考え方

施策の推進にあたっては、国や市町村、関係支援機関等との緊密な連携の下、具体的な施策を明らかにした計画等を策定し、継続した取組を着実に推進していくよう努めることが重要である。